

連携計画の見直し方針

連携計画の概要

○平成22年3月の「奈良中心市街地公共交通活性化協議会」の設立後、平成23年に最初の「奈良中心市街地公共交通総合連携計画」（以降、「連携計画」）を策定し、**3年ごと**に見直し・改定。

■ 計画の目的

奈良中心市街地での移動について、行政と地域住民、交通事業者などの関係者が一体となり、総合的な検討を進めることにより、快適な公共交通環境を整え、公共交通を中心とした交通システムを構築し、地域の快適性向上と活性化を図るとともに、観光客の満足度向上と世界遺産など奈良の文化財や自然環境の保護を目指します。

■ 基本理念

地域に親しまれ、観光客に好まれる、公共交通網の構築による地域活性化の実現

理念①：地域の快適性向上と活性化

理念②：観光客の満足度向上

理念③：世界遺産など、奈良の文化財や自然環境の保護

■ 計画目標

計画目標		具体目標	具体目標
(1)	マルチモーダルな移動環境の構築	公共交通利用による観光入込客数の増加	公共交通利用による観光入込客数 1,712(万人/年)以上
(2)	公共交通利用促進による観光渋滞の緩和	奈良中心市街地における旅行速度の向上	奈良中心市街地における旅行速度 20(km/h)以上
(3)	マイカー通勤から他の通勤手段への転換	マイカー通勤者40%未満の事業所割合の増加	マイカー通勤者40%未満の事業所割合 90(%)以上

連携計画の見直しの方向性

- これまで、「奈良中心市街地公共交通総合連携計画（令和5年3月）」（以降、「R5連携計画」）に基づいて取組を実施しているが、計画目標はいずれも達成できておらず、依然として渋滞状況や公共交通の利用環境等に課題が残っている。
- そのため、インバウンドを含めた観光入込客数の増加等の最新の状況を踏まえ、奈良中心市街地の現状や課題等を整理し、実施施策等を見直す。

R5連携計画	見直しの方向性	R5連携計画	見直しの方向性
1. 計画の概要 1.1 計画の目的 1.2 計画の位置づけ 1.3 計画対象区域 1.4 計画対象期間	○R5連携計画の内容を踏襲	5. 奈良中心市街地の目指すべき交通のすがた 5.1 基本理念 5.2 計画目標と具体目標 5.3 具体目標の目標値	○R5連携計画の内容を踏襲
2. R2連携計画の計画目標達成状況 2.1 R2連携計画の計画目標 2.2 R2連携計画の目標達成状況	○更新	6. 実施施策 6.1 施策体系 6.2 施策スケジュール 6.3 施策概要	○奈良中心市街地の現状・課題や社会情勢等を踏まえて見直し
3. R2連携計画策定後の交通状況等の変化 3.1 コロナ禍における観光客数等の変化 3.2 公共交通利用等の変化 3.3 観光交通情報の取得 3.4 自動車交通の変化 3.5 マイカー通勤の状況	○奈良中心市街地の現状・課題等を整理	7. 推進体制 7.1 推進体系 7.2 PDCAサイクルによる事業推進	○R5連携計画の内容を踏襲
4. 交通状況等の変化を踏まえた取組方針	○奈良中心市街地の現状・課題等を踏まえて取組方針を更新		

実施施策と課題

○R5連携計画における実施施策の課題を整理。

計画目標	実施施策	施策の内容	課題
(1) マルチモーダルな移動環境の構築	施策1) 観光拠点間の移動環境の充実	○周遊バスの運行 ○自転車利用環境の充実	奈良公園内道路の渋滞によるバスの遅延
	施策2) 公共交通間のシームレスな乗り継ぎ環境の構築	○情報案内強化による乗り継ぎ利便性の向上 ○木簡型一日乗車券の発行 ○バスロケーションシステムの運用	
	施策3) 観光バスターミナルの利用促進	○奈良公園バスターミナルの利用促進	
(2) 公共交通利用促進による観光渋滞の緩和	施策4) 自動車の需要調整	○P&Rの実施 ○分かりやすい駐車場案内の実施 ○帰宅車両の交通集中の緩和	奈良公園周辺の駐車場と比較してP&R駐車場の優位性が低い
	施策5) 公共交通利用促進に資する効果的な広報	○鉄道駅・高速SA/PAでの広報 ○観光パンフレットを用いた広報 ○ホームページの充実 ○SNSを利用した広報	奈良中心市街地の道路や駐車場の混雑状況に関する情報発信が不十分
(3) マイカー通勤から他の通勤手段への転換	施策6) モビリティ・マネジメントの実施	○モビリティ・マネジメントの実施	事業所にとって取り組むメリットが少ない

施策内容の見直し案

○各施策の課題を踏まえて、施策の内容を見直す。

計画目標	実施施策	施策の内容	施策の内容の見直し案
(1) マルチモーダルな移動環境の構築	施策1) 観光拠点間の移動環境の充実	○周遊バスの運行 ○自転車利用環境の充実	○周遊バスの運行 ○自転車利用環境の充実 ○奈良公園内道路の渋滞緩和
	施策2) 公共交通間のシームレスな乗り継ぎ環境の構築	○情報案内強化による乗り継ぎ利便性の向上 ○木簡型一日乗車券の発行 ○バスロケーションシステムの運用	○情報案内強化による乗り継ぎ利便性の向上
	施策3) 観光バスターミナルの利用促進	○奈良公園バスターミナルの利用促進	○奈良公園バスターミナルの利用促進
(2) 公共交通利用促進による観光渋滞の緩和	施策4) 自動車の需要調整	○P&Rの実施 ○分かりやすい駐車場案内の実施 ○帰宅車両の交通集中の緩和	○P&Rの実施 ○分かりやすい駐車場案内の実施 ○奈良公園周辺の駐車場の利用方法の調整等 ○帰宅車両の交通集中の緩和
	施策5) 公共交通利用促進に資する効果的な広報	○鉄道駅・高速SA/PAでの広報 ○観光パンフレットを用いた広報 ○ホームページの充実 ○SNSを利用した広報	○鉄道駅・高速SA/PAでの広報 ○観光パンフレットを用いた広報 ○ホームページの充実 ○SNSを利用した広報 ○道路・駐車場等の混雑状況の発信
(3) マイカー通勤から他の通勤手段への転換	施策6) モビリティ・マネジメントの実施	○モビリティ・マネジメントの実施	○モビリティ・マネジメントの実施

令和7年10月6日 第63回 協議会 連携計画の見直し方針



令和8年1月頃（予定） 次回 協議会 奈良中心市街地公共交通総合連携計画（案）
（令和8年度～令和10年度）